

平成二十三年九月三十日受領  
答 弁 第 三 九 号

内閣衆質一七八第三九号

平成二十三年九月三十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出国連総会の際に行われた日口外相会談に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出国連総会の際に行われた日口外相会談に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「静かな環境」との表現については、北方領土問題をめぐる日露両国間の最近の状況を踏まえ、マスコミ等を通じた公開の論争という形をとらずに日露両国の交渉当事者が静かな雰囲気の下で信頼関係に基づいて議論を行っていくことが必要であるとの認識を改めて確認するために用いたものである。政府としては、これまでも静かな環境で議論が行われるよう努めてきたところである。

三から六までについて

北方四島における共同経済活動については、外務省として、我が国の法的立場を害さないという前提で、何ができるかについて検討しているが、お尋ねの「レク」の状況を含め、外務省内部における検討の状況について明らかにすることは、今後の検討に支障を来すおそれがあることから差し控えたい。

七及び八について

お尋ねの「会談」において、北方四島における共同経済活動に関する言及はなかった。

九について

お尋ねの点を含め、外交上の個別のやり取りに係る詳細について明らかにすることは、相手国との関係もあり差し控えたい。